

2023年度専修・各種学校進学予定者用

# あしなが専修・各種学校奨学金（無利子貸与） 専修・各種学校奨学生予約募集のしおり

## 申込みできる方

2023年度に専修学校や各種学校へ進学、もしくは高等専門学校や5年一貫制高等学校の4年生に進級を希望している高校3年生等ではまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1～5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

- ※ 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級専修・各種学校奨学生予約募集と、大学奨学生予約募集は同時に申請できません。
- ※ 修業年限1年未満の学校や、無認可校、職業能力開発施設は対象になりません。



## 募集人数

100人

## 申請のしめきり

2022年10月20日（消印有効）

## 奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は無利子貸与型です。卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

### 1. 奨学金の金額

月額貸与40,000円

### 2. 奨学金を受けられる期間

2023年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2023年6月です。

### 3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○1997年（平成9年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565（平日9時～17時）

## 申請から奨学金採用までの手続き

※下記の1～6の中で(☆)の印があるところが  
申請者または保護者が行なう手続きです。

### 1. (☆)メールアドレスの登録

奨学金説明会と面接については、メールと特設サイトでご連絡します。右記のQRをスマートフォンで読み取ってメールアドレスを登録してください。登録後、完了メールが届きますので、メールに記載された申請コード(SYで始まる英数字)を申請書に記入してください。説明会・面接の詳細がわかる特設サイトのURLも返信メール記載されていますので、お問い合わせの前に必ず確認してください。



### 2. (☆)「専修・各種学校奨学生申請書」などの郵送(2022年10月20日消印有効)

「専修・各種学校奨学生申請書」など必要な書類(詳しくは別紙)を、同封の封筒に入れてあしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じて郵送しても問題ありません。

申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも応募できます。また、申請書はコピーを使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。

### 3. (☆)書類審査と説明会・面接(参加必須)について

書類審査に通った人に対し、奨学金説明会と面接を行います。

#### ① 説明会・面接日 2022年12月11日(日)

※書類審査の結果と面接試験の詳細は11月下旬に申請者住所のみに郵送でお知らせします。

#### ② 説明会・面接方法 オンライン(パソコンまたはスマートフォン等で参加)の予定

#### ③ 選考結果 2023年1月中に申請者および在学(卒業)学校長に郵送でお知らせします。

### 4. (☆)進学校決定の報告について

予約採用が決定した人には、「進学校内定届」を審査結果通知に同封しますので、進学する専修学校・各種学校が決まり次第、返送してください。

### 5. (☆)正式採用手続書類の送付(2023年3月下旬)と提出(4月20日)

予約採用決定者が奨学生として正式に採用されるには「在学証明書・奨学金振込指定口座」や「誓約書及び振込指定依頼書」などを提出しなければなりません。これらの提出書類は2023年3月下旬にお送りしますので、4月20日までに返送してください。

### 6. 奨学生採用のお知らせ(2023年6月上旬)

正式採用手続き書類が完了した方に対し、申請者と在学期にそれぞれ郵送でお知らせします。

## 奨学金の交付から終了まで

### 1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は2023年6月10日(土日祝日の場合はその前日)です。

2回目以降の送金は8月、11月、2月、5月の10日(土日祝日の場合はその前日)です。

### 2. 奨学金貸与に関する契約書の提出(2023年7月上旬まで)

奨学金貸与に関する契約書を奨学生採用のお知らせと一緒に送りしますので、期日までに提出してください。提出がない場合は、奨学金の交付が終了しますのでご注意ください。なお、契約書には連帯保証人(1人)と親権者の記入が必要です。

### 3. 学業成績表・生活状況報告書の提出(毎年度末)、返還確認票の内容確認(交付終了時)

毎年度末に学校に学業成績表の提出を求めます。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まる場合があります。

また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

なお、奨学金の交付が終了するときには、返還確認票と返還用の口座振替依頼書をお届けしますので、交付された奨学金の金額を確認して提出してください。

#### 4. 専修・各種学校奨学生との約束事項

専修・各種学校奨学生には、特別な事情がない限り毎年春と秋に全国で行われる「あしなが学生募金」への参加を約束していただきます。また、ぜひお願いしたいこととして「大学/専修・各種学校奨学生のつどい」への参加と、「高校奨学生のつどい」でリーダー役になることの2つがあります。詳細については、説明会・面接で説明します。

#### 5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- ①満了：交付期間が終了したとき。
- ②退学：学校を退学したとき。
- ③辞退：奨学金を辞退したとき。
- ④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
- ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。
- ⑥休学：休学期間が2年を超えるとき。
- ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

#### 6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。

なお、在籍中に交付された奨学金は、通常どおり20年間以内に無利子で返還していただきます。

### 奨学金の返還の方法

#### 1. 返還の期間

卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

##### 【奨学金返還の例】

月額40,000円の奨学金を2年間利用した場合、貸与総額は96万円になります。

20年で返還するときは、毎月払で約4千円となります。

#### 2. 奨学金の利息

無利子です。

#### 3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

### 【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

# あしなが育英会 とは

病気や災害、自死（自殺）などで親が死亡、または障がいを負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える一般財団法人です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などで頂いた寄付金ですべて運営しています。

## ●「奨学生のつどい」

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生の「つどい」は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。大学・専門学校奨学生の初年度採用者を1か所に集めて行う「つどい」は4泊5日の日程で開催。有意義な学生生活を送るためにどうするかを考えてもらうため、卒業生や社会で活躍する著名人、海外の若者など多様な人材も招き、様々な刺激に触れる機会をつくっています。参加者の多くは「つどい」で夢を見つけ、一生の仲間を得たと言い、参加満足度は9割を超えています。



静岡県・中央のつどい

## ●「レインボーハウス」での心のケア活動

1995年阪神淡路大震災で父と妹を亡くした小学5年生の男の子が描いた「黒い虹」。この黒い虹を七色にしたいという思いから1999年に日本で初めての遺児の心のケアハウス「神戸レインボーハウス」が完成。そのノウハウを生かし、対象を病気・災害・自死遺児へと広げ、2006年には東京都日野市に「あしながレインボーハウス」が完成。全国の遺児支援へと広がりました。2011年に東日本大震災が発生。震災で親を亡くした子どもたちのために、2014年に仙台、石巻、陸前高田にレインボーハウス建設。継続的に遺児の心のケア活動に取り組んでいます。

【弟妹さんにお伝えください／小中学生の皆さん、レインボーハウスに遊びにきませんか？】

レインボーハウスでは、全国の親を亡くした子どもたち（小中学生）を対象にプログラムを実施しています。また、保護者の方々の交流も大切にしています。

お気軽に [rainbow-care@ashinaga.org](mailto:rainbow-care@ashinaga.org) にお問い合わせください。



## Q & A (よくあるご質問)

専各予約生用

Q 年齢の制限はありますか。

A. 1997年(平成9年)4月2日以降に生まれた方が対象となります。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。  
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません。  
奨学生採用のお知らせに同封する貸与に関する契約書にご記入ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申し込めますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申し込み  
できます。申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。  
(例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など)  
なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q 一つの学校、一つの家から何人申請できますか。

A. いずれも何人でも申請できます。  
きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q 説明会・面接の日程は都合が悪く参加できません。別の日はないですか。

A. 説明会・面接の別日は設けていません。指定された説明会・面接日に必ず参加してください。  
参加しないと申請辞退扱いとなってしまう、奨学生として採用することができません。

Q 専修・各種学校進学か大学進学か決まっています。どちらに申請すればよいですか。

A. 専修・各種学校奨学金と大学奨学金は同時に申請できません。申請する時点で、第一希望の方に申請  
してください。申請後に進路変更となった場合は、不要となった方の奨学金申請を辞退し、入学後に在学生  
募集に申請してください(大学奨学生在学募集 2023年4月1日～5月20日予定)。

Q 対象にならない専修・各種学校を教えてください。

A. 修業年限1年未満の学校や、無認可校、職業能力開発施設は対象になりません。

ここに記載のないご質問がございましたら、電話やメールなどでお問い合わせください。

## あしなが育英会 専修・各種学校奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
  - 準備ができたなら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
  - 封筒に書類を入れて、切手を貼って、ポストに入れてください。  
(切手の料金不足によって申請が遅れないよう注意してください)
- しおりをホームページからダウンロードした場合は封筒がありませんので、普通の封筒に入れて送ってください。  
送り先は「専修・各種学校奨学生予約募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、10月20日(消印有効)です。
  - わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課(0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなったご家庭	
提出書類	チェック欄
<b>専修・各種学校奨学生申請書</b> (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
<b>専修・各種学校奨学生推薦書</b>  (同封の用紙・片面)	<input type="checkbox"/>
<b>所得証明書</b> もしくは <b>生活保護受給証明書</b>  (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
こせきとうほん <b>戸籍謄本</b>  ※あしなが高校奨学生は不要  (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>

※あしなが高校奨学金に申請した時から内容に変更があった場合は、提出してください。

保護者が障がいを負っているご家庭	
提出書類	チェック欄
<b>専修・各種学校奨学生申請書</b> (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
<b>専修・各種学校奨学生推薦書</b>  (同封の用紙・片面)	<input type="checkbox"/>
<b>所得証明書</b> もしくは <b>生活保護受給証明書</b>  (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
こせきとうほん <b>戸籍謄本</b>  ※あしなが高校奨学生は不要  (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
<b>障がいに関する証明書</b>  ※あしなが高校奨学生は不要  (障害者手帳・保健福祉手帳・年金裁定通知書・障害年金証書などのコピー)	<input type="checkbox"/>

## 奨学生申請に必要な書類

### 1. 専修・各種学校奨学生申請書（同封の用紙）

- ・「専修・各種学校奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒または青のインクの消せないボールペンでご記入ください。
- ・署名欄は必ずその方ご本人が署名捺印してください。

### 2. 専修・各種学校奨学生推薦書（同封の用紙）

- ・在学または卒業した高等学校・高等専門学校で推薦を受けてください。
- ・時間がかかる場合がありますので、余裕をもって学校に依頼してください。

### 3. 所得証明書（生活保護を受けている家庭を除く）

- ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者が収入を得ていない場合は、「所得なし」「非課税」「課税台帳に記載なし」の証明書を市区町村役場でとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場でとれる最新のものをとってください。
- ・源泉徴収票ではありません。

### 4. 生活保護受給証明書（生活保護を受けている家庭のみ）

- ・生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

### 5. 戸籍謄本（こせきとうほん。戸籍抄本ではありません）あしなが高校奨学生は不要

- ・保護者が亡くなっている場合はその事項が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場でとってください（郵送でも発行手続きが可能です）。
- ・外国籍の方は住民票をとってください。
- ・保護者が障がいを負っている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。  
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

### 6. 保護者の障がいに関する証明書（保護者が障がいを負っている場合のみ）あしなが高校奨学生は不要

- ①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー
    - ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
    - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合
  - ②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー
    - ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
    - ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
    - ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合
- ①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合わせください。

# 専修・各種学校奨学生 申請書の記入見本(表)

あしなが育英会専修・各種学校奨学生申請書(秘扱) 専門学校進学者用

必ず「〇〇県立」「〇〇県私立」など  
都道府県名を付けてください

父と母両方いる場合、  
どちらを保護者欄に書いても  
結構です

家族が多くてマスが足りない  
場合は、1マスに2人分書くなど  
して工夫してください

障がいの場合は、その原因となつたもの  
に〇を付けて、「**障害者手帳の交付日**」か、  
年金裁定通知書に記載された  
「**障害年金の受給権を取得した年月**」  
を記入してください。また、**その時の  
年齢**も記入してください

受けている制度名を〇で囲み、金額と受  
けた年月を記入してください  
※年金額は、年金裁定通知書に記載さ  
れた年額か、2ヶ月に1回受け取っ  
ている額を一年分に直した金額を記入し  
てください

申請者本人	フリガナ	アシナガ タロウ		性別	(西暦)生年月日	年齢
	氏名	足長 太郎			20XX年10月20日生	18歳
保護者	フリガナ	アシナガ サチコ	本人との続柄	母	勤務先	心ストアー
	氏名	足長 幸子			勤務先電話番号(03) 3221 - ΔΔ×	
ご家族	フリガナ	アシナガ サチコ	本人との続柄	母	勤務先	心ストアー
	氏名	足長 幸子			勤務先電話番号(03) 3221 - ΔΔ×	
ご家族	氏名	本人との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	(育英会使用欄) 年間所得額	
	足長 幸子	母	43	心ストアー		
	秀子	姉	23	姉虹		
	恵太	兄	19	〇〇大学2年(別居)		
	信二	弟	12	〇〇小学校6年		
負った保護者について	氏名	本人との続柄	原因	死亡・障がい年月日	障害等級	生命・障害保険を受けたか
	足長 大介	父	病 2.脳 3.自死	和暦H30年11月12日 年齢 43歳	1.受けた 2.受けない	1.受けている 2.受けていない
どのような病気や事故などで死亡、または障がいを負ったのかについて、さしつかえない範囲でご記入ください 肺がん						
生命保険・障害保険、補償金、遺族・障害年金、労災年金について				〈育英会受付〉		
受けているものに〇	金額	受けた年月	支払いを受けた保険金を使用した場合には、その使途と金額についてご記入ください。			
生命保険金 〇	2,000万円	20xx年12月	兄弟の大学授業料 300万円 家の修理 200万円			
補償金 〇	0万円	年月				
遺族年金 〇	112万円	年月				
障害年金 〇	0万円	年月				
進学希望学校	① 私立 〇〇	学校	専門	課程	看護	科(昼間部・夜間部)
	② 私立 〇〇	学校	専門	課程	看護	科(昼間部・夜間部)

育英会からの郵便物は基本的に本人  
住所に送ります。  
さしつかえがある場合は、お問い合  
わせください

職業または勤務先名を記入してくだ  
さい。ただし、無職の場合は「無職」、  
生徒や学生の場合は「〇〇高校〇年」  
など**学校名・学年**を具体的に記入し  
てください

障がいの場合、生命保険の特約  
によって保険金を受給したかを  
記入してください

保険金・補償金を受けた場合は、**何に  
いくら使用したか**、出来るだけ具体的  
に記入してください

未定でも**必ず1つ以上**記入してくださ  
い。大学・短期大学進学予定の場合、  
この制度は申請できません

予約 -



